

津島市生活排水処理基本計画の概要

〈基本的な考え〉

生活排水対策は、流域を通じて海域に至るまで広域的な環境問題です。特に川や海の汚れの約60%は生活排水によるものといわれており、水質汚濁のもっとも大きな原因とされています。生活排水は、私たち人間が生活していくうえで必ず発生するものです。水とのかかわりの深いこの地域の良好な居住環境を確保するため、生活排水を適切に処理し、水域汚濁の防止に努めなければなりません。

〈処理形態別の基本方針〉

平成26年度（策定年度基本データ）

水洗化率 61.0%

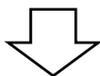


公共下水道の整備・接続の推進

市街化区域を中心とした計画的な整備を進めるとともに、下水道への接続率の向上を図ります。

合併処理浄化槽の普及・転換の促進

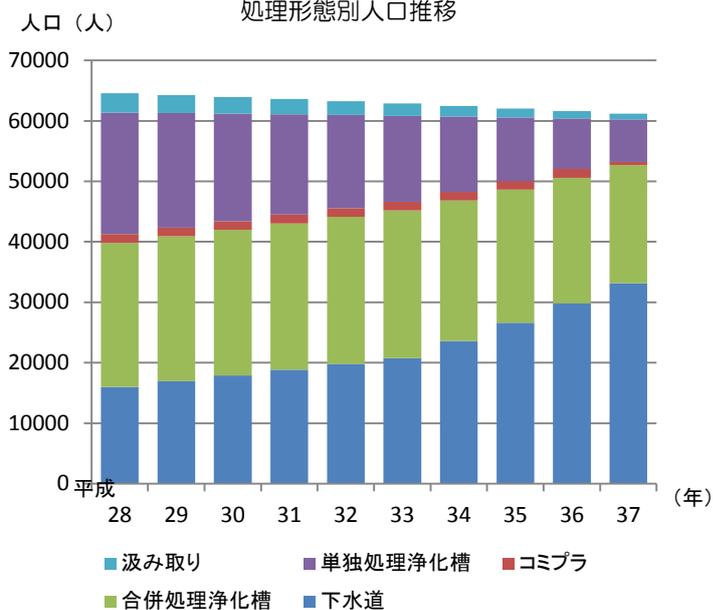
公共下水道が整備されない区域において、合併処理浄化槽を普及させるとともに、既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、市域全体での生活排水の適正処理を推進します。



平成37年度（計画目標年度）

水洗化率 87.0%

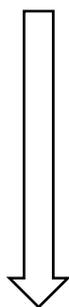
処理形態別人口推移



処理形態別内訳

処理形態別人口	現在 (平成26年度)	目標年度 (平成37年度)
計画処理区域内人口	64,243人	61,200人
水洗化・生活雑排水処理人口	39,211人	53,216人
公共下水道	14,167人	33,167人
コミュニティ・プラント	1,459人	533人
合併処理浄化槽	23,585人	19,516人
水洗化・生活雑排水未処理人口	25,032人	7,984人
単独処理浄化槽	21,333人	7,046人
汲取り便所	3,699人	938人

10年



生活排水処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、市町村が長期的・総合的視点に立って、生活排水処理に係る基本方針を定めるものです。